## 評価表(特別養護老人ホーム(増床分))

区分 評価項目		評価項目	評価基準		評価点	
	事業実績		当該サービスを3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)	10		
			本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)	7 該当する いずれか		
		  施設運営の実績	代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。(令和7年6月1日 時点)	3		
			本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。〔辞退した日又は廃止日から6年間〕 ※ ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。〔開所した日又は不足を解消した日から3年間〕 ・事業所を休止したことがある。〔再開した日から3年間〕 ※ ※当該事業所の指定から10年経過後の休止又は廃止は除く。		15	
業 の	—————————————————————————————————————	収支(単年度)の状況	過去2年間の単年度決算が黒字である。	(いずれも黒字) <b>5</b>	(いずれか黒字) <b>3</b>	
継続		収支(累積)の状況	直近決算が累積黒字である。		5	
性		財務外部監査の実施状況	監査法人による外部監査を実施している。	ļ	5	
· 安 定 性	信頼性	第三者評価の受審	令和4年度~令和7年度の間に、第三者評価を受審している(法人の運営する全サービスの既存事業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る)。※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。	ļ	5	
性		実地指導の指摘状 況	過去2年間(令和5年度・令和6年度)に、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、次の指導等を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (1)勧告・命令等 (2)文書指摘事項(サービス計画未作成・不備、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、虐待防止及び身体的拘束に関するもの、個人情報保護に係る不備、報酬返還を伴うものに限る)	((1)に該当) <b>-10</b>	<sup>((2)に</sup> 該当) <b>-5</b>	
	計画地	所有関係	土地及び建物が自己所有である。	(いずれも所有) <b>5</b>	(いずれか所有) <b>3</b>	
		安全性	緊急時の避難に配慮し、平屋建てであるか、2階建て以上の場合に周回バルコニーを設置している。	ļ	5	
		居室	増設する居室が個室である(ユニット型個室的多床室を除く。)。	ļ	5	
		増床する居室の1人当たりの面積(増床する居室のうち最小の床面積)	施設内の最小床面積の1室の面積を14㎡以上確保している。(内法)		5	
施 設		トイレの設置状況	トイレを増床後の各居室に設置している。	(各居室に設置) 5	(3人に1箇所)	
改 • 設			増床する居室のフロアに車椅子用トイレを設置している。	ļ	5	
備 •		浴室の設置状況	増床する居室のフロアに浴室を設置している。 ※浴槽を設置していることが必要。シャワーのみは不可	ļ	5	
運 営 計			増床する居室のフロアに特殊浴槽を設置している。	,	5	
計 画	人員	管理者の実務経験	介護職員等としての実務経験が10年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点) ※管理者等、直接処遇でない職種の実務経験を除く。	ļ	5	
			管理者としての実務経験が2年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点)	ļ	5	
		介護職員等の配置	介護職員又は看護職員を利用者2人に対して常勤換算方法で1人以上配置している。	5		
	ユニットケアの取組		現在の施設で既にユニットケアに係る取組を実施している。	10		
	利用料金の減免		社会福祉法人減免を実施している。	5		
			合 計	10	00	
			評 価 順 位	1)	~⑤	

(福)洛和福祉会	(福)洛東園	(福)京都紫明福祉会	(福)リガーレ暮らしの架け橋	(福)浩照会
10	10	10	10	10
0	0	0	0	0
5	5	5	5	5
5	5	5	5	5
5	0	0	0	5
5	5	5	5	5
-5	0	0	0	0
5	3	3	3	5
5	5	5	5	5
5	0	5	5	5
0	0	5	5	0
5	0	3	3	5
5	5	5	5	5
5	0	5	5	5
0	0	5	5	5
0	5	5	5	0
5	0	5	5	5
0	5	5	5	5
10	0	10	10	10
5	5	5	5	5
75	53	91	91	90
2	3	1	1	1

## 評価表(特別養護老人ホーム(増床分))

区分	区分 評価項目		評価基準		評価点	
法人評価・事			当該サービスを3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)	10		
			本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)	7	該当するもの いずれかにC	
		  施設運営の実績	代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。(令和7年6月1日 時点)	3		
			本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。〔辞退した日又は廃止日から6年間〕 ※ ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。〔開所した日又は不足を解消した日から3年間〕 ・事業所を休止したことがある。〔再開した日から3年間〕 ※		15	
業		    収支(単年度)の状況	※当該事業所の指定から10年経過後の休止又は廃止は除く。 過去2年間の単年度決算が黒字である。	(いずれも黒字)	(いずれか黒字)	
の 継 続	】 決算状況		直近決算が累積黒字である。	5	<u>3</u> 5	
続 性	<b>决异</b> 状况   		監査法人による外部監査を実施している。		5  5	
-		別務外部監査の美胞认流	金組	•	J	
安定性		第三者評価の受審	業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る)。※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。	,	5	
	信頼性	実地指導の指摘状 況	過去2年間(令和5年度・令和6年度)に、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、次の指導等を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (1)勧告・命令等 (2)文書指摘事項(サービス計画未作成・不備、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、虐待防止及び身体的拘束に関するもの、個人情報保護に係る不備、報酬返還を伴うものに限る)	((1)に該当) <b>-10</b>	<sup>((2)に</sup> 該当) 一 <b>5</b>	
	計画地	所有関係	土地及び建物が自己所有である。	(いずれも所有) <b>5</b>	(いずれか所有) <b>3</b>	
		安全性	緊急時の避難に配慮し、平屋建てであるか、2階建て以上の場合に周回バルコニーを設置している。	ļ	5	
		居室	増設する居室が個室である(ユニット型個室的多床室を除く。)。	ļ	5	
		増床する居室の1人当たりの面積(増床する居室のうち最小の床面積)	施設内の最小床面積の1室の面積を14㎡以上確保している。(内法)	ţ	5	
施 設		トイレの設置状況	トイレを増床後の各居室に設置している。	(各居室に設置) 5	(3人に1箇所)	
<b>№</b> 設			増床する居室のフロアに車椅子用トイレを設置している。	;	5	
備		浴室の設置状況	増床する居室のフロアに浴室を設置している。 ※浴槽を設置していることが必要。シャワーのみは不可	!	5	
運 営 計			増床する居室のフロアに特殊浴槽を設置している。	!	5	
計画	人員	管理者の実務経験	介護職員等としての実務経験が10年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点) ※管理者等、直接処遇でない職種の実務経験を除く。	!	5	
			管理者としての実務経験が2年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点)	5		
		介護職員等の配置	介護職員又は看護職員を利用者2人に対して常勤換算方法で1人以上配置している。	5		
	ユニットケアの取組		現在の施設で既にユニットケアに係る取組を実施している。	10		
	利用料金の減免		社会福祉法人減免を実施している。	5		
	合 計				00	
			評 価 順 位	1)	<b>~</b> ⑤	

(福)北野健寿会	(福)嵐山寮	(福)伏見にちりん福祉会	(福)七施会	(福)嵐山寮
10	10	10	10	10
0	0	0	0	0
3	5	5	5	5
5	5	5	0	5
0	0	0	0	0
5	5	5	5	5
0	0	0	0	0
5	5	3	3	5
5	5	5	5	5
5	5	5	5	0
0	0	0	0	0
5	3	5	5	0
5	5	5	5	5
5	5	5	5	5
5	5	0	0	0
0	0	0	5	0
0	5	5	5	5
5	5	5	5	0
10	10	10	10	10
5	0	5	5	5
78	78	78	78	65
2	2	2	2	2

## 評価表(特別養護老人ホーム(増床分))

区分	分 評価項目		評価基準	評化	西点
法人	事業実績		当該サービスを3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)	10	
			本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)	7 該当するいずれた	
		  施設運営の実績	代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。(令和7年6月1日 時点)	3	
評 価 •		心区生日の大順	本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。〔辞退した日又は廃止日から6年間〕 ※ ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。〔開所した日又は不足を解消した日から3年間〕 ・事業所を休止したことがある。〔再開した日から3年間〕 ※	-	15
事 業		四十八光左击) る北江	※当該事業所の指定から10年経過後の休止又は廃止は除く。	(いずれも黒字)	(いずれか黒字)
の	決算状況		過去2年間の単年度決算が黒字である。	5	3
継続		収支(累積)の状況	直近決算が累積黒字である。		5
性 •		財務外部監査の実施状況	監査法人による外部監査を実施している。		5
安 定 性	信頼性	第三者評価の受審	令和4年度~令和7年度の間に、第三者評価を受審している(法人の運営する全サービスの既存事業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る)。※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。		5
1±		実地指導の指摘状 況	過去2年間(令和5年度・令和6年度)に、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、次の指導等を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (1)勧告・命令等 (2)文書指摘事項(サービス計画未作成・不備、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、虐待防止及び身体的拘束に関するもの、個人情報保護に係る不備、報酬返還を伴うものに限る)	((1)に該当) <b>-10</b>	((2)に該当) 一 <b>5</b>
	計画地	所有関係	土地及び建物が自己所有である。	(いずれも所有) <b>5</b>	(いずれか所有) <b>3</b>
	設備	安全性	緊急時の避難に配慮し、平屋建てであるか、2階建て以上の場合に周回バルコニーを設置している。		5
		居室	増設する居室が個室である(ユニット型個室的多床室を除く。)。	,	5
		増床する居室の1人当たりの面積(増床する居室のうち最小の床面積)	施設内の最小床面積の1室の面積を14㎡以上確保している。(内法)		5
施 設		トイレの設置状況	トイレを増床後の各居室に設置している。	(各居室に設置) 5	(3人に1箇所)
設 • 設			増床する居室のフロアに車椅子用トイレを設置している。		5
備 •		浴室の設置状況	増床する居室のフロアに浴室を設置している。 ※浴槽を設置していることが必要。シャワーのみは不可	,	5
運営計			増床する居室のフロアに特殊浴槽を設置している。	,	5
計 画	人員	管理者の実務経験	介護職員等としての実務経験が10年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点) ※管理者等、直接処遇でない職種の実務経験を除く。		5
			管理者としての実務経験が2年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点)	5	
		介護職員等の配置		 介護職員又は看護職員を利用者2人に対して常勤換算方法で1人以上配置している。 	5
	ユニットケアの取組		現在の施設で既にユニットケアに係る取組を実施している。	1	0
	利用料金の減免		社会福祉法人減免を実施している。		5
	-		· 合 計	1	00
				1)	~(5)

(福)香東園	(福)大原野福祉会	(福)岩蔵の郷
10	10	10
0	0	0
5	5	0
5	5	0
5	0	0
0	5	5
-5	0	0
5	5	5
0	5	5
5	0	0
0	0	0
3	0	0
5	5	5
5	0	0
0	0	0
5	0	0
5	5	5
5	0	0
10	10	0
5	0	5
73	55	40
2	3	4